

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する取り組み・計画について

当院では、看護師の業務負担の軽減及び勤務環境改善のため、以下の取り組みを行っております。

1. 業務量調整について
 - ・業務の見直しを行います。
 - ・看護補助者研修を行い、業務の役割分担等の見直しを行います。
2. 他職種との業務分担について
 - (1) リハビリテーション科
 - ・訓練室への送迎
 - ・訓練中、前後のトイレ介助
 - ・訓練前の更衣動作介助（4階のみ）
 - ・体重測定・GLIM基準の測定
 - ・食事の配膳、下膳
 - ・捕食の補助
 - (2) 薬剤部
 - ・定期薬のセッティング
 - ・定期薬以外のホチキス止め
 - (3) 臨床工学部
 - ・医療機器や人工呼吸器等の管理
3. 看護補助者の配置
 - ・看護補助者も夜勤を実施し、患者さんのケアを行います。
 - ・看護補助者を適正に配置、活用し看護師の業務負担軽減を図ります。
 - ・看護助手業務を適切に行うため、年4回の研修を行います。
 - ・看護補助者の増員を図るため、正職員への登用を推進し離職を防止します。
 - ・エイドアシスタント・特定技能社員の採用を行います。
4. 働く環境の整備
 - ・妊娠・子育て中・介護中の看護職員に休暇を取得しやすく配慮し、働く時間や場所、夜勤等の配慮をします。
 - ・夜勤者の負担軽減のために、勤務感覚を11時間確保します。
 - ・年次有給休暇5日以上取得を実施します。
5. その他
 - ・食器洗いに時間を割かれる問題をディスポー化し、負担軽減を図ります。
 - ・栄養チューブをディスポー化し、負担軽減を図ります。
6. 看護部職員の確保
 - ・看護職員の募集活動や病院見学、学生の実習受入等を積極的に行い、職員の確保に努めます。
 - ・看護職員の離職防止に努めます。
7. 看護師の負担軽減推進のための委員会

年2回、下記についての委員会を開催し、下記を検討する。

 - ・他職種との業務分担
 - ・看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画の策定、評価、周知徹底
 - ・参加職種は次の通り。医師、看護師、薬剤部、放射線科、臨床工学科、リハビリテーション科、事務、栄養課
8. 看護職員負担軽減計画に関する取り組み事項の公開
 - ・院内掲示
 - ・議事録をイントラネットへ掲載